

聴覚障害ソーシャルワークの災害対応における諸課題

ー令和6年能登半島地震における支援活動の事例よりー

○日本社会事業大学 二神 麗子 (008847)

金澤 貴之 (群馬大学・009942)、北川 進 (日本社会事業大学・010516)

キーワード3つ：災害支援・聴覚障害ソーシャルワーク・支援者支援

1. 研究目的

本研究は、令和6年能登半島地震における聴覚障害ソーシャルワーカー（以下、聴覚障害SWとする）の支援活動を対象とし、災害時における聴覚障害者支援の固有の困難性を抽出することで、災害時の聴覚障害SWの支援の課題を提示することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、令和6年能登半島地震に際して実施された日本財団寄付金事業「令和6年能登半島地震被害における聴覚障害者に対するメンタルケア及びアウトリーチ」（実施主体：（一社）日本聴覚障害SW協会）の実践を対象とする。主なデータは、「事業報告書」（日本聴覚障害SW協会, 2025）の記載内容である。分析は、以下の三つの視点から行った。

- 1) 介入タイミングの検討：地震時の保健活動のフェーズ0～5の分類（日本公衆衛生協会他, 2019）のどの段階で聴覚障害SWの介入が効果的となりうるかを検討。
- 2) 支援対象の変容の把握：災害対応の中で、支援対象がどのように変化したかを分析。
- 3) 支援体制の堅固さによる成功と課題：平時の体制整備が災害時に与えた影響を検討。

3. 倫理的配慮

本研究は、「日本社会福祉学会研究倫理規定」及び「研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」を遵守して実施した。本報告は日本聴覚障害SW協会が発行している「事業報告書」の内容を一次資料として扱っており、直接人を対象とした研究には該当しないため、研究倫理審査を要しないと判断した。なお、一次資料に記載されているデータについては、日本聴覚障害SW協会の責任のもとで個人が特定されないよう匿名化处理が施され、研究成果についても匿名性を保持する形で公表されたものである。本報告においても個人情報保護の配慮を行った。また、「事業報告書」の使用許可については、所有権のある日本聴覚障害SW協会に許可を得ている。なお、開示すべきCOI関係にある企業等は以下の通り。日本財団（寄付金事業ID:2024S052596, 2024S03302）、（一社）日本聴覚障害SW協会。

4. 研究結果

4.1 聴覚障害者支援の限界と介入タイミング

【フェーズ0～1：災害発生後概ね72時間以内】初動段階では、聴覚障害者は地域に点在していること、通信機器を用いた遠隔支援の平時からの認知不足、物理的なアクセスの困難、過疎地域の深刻な支援者（通訳者）不足の課題が重なり、安否確認だけでも相当な制限があった。【フェーズ2：二次避難所への避難時】災害から3週間後、被災聴覚障害

者を二次避難所に集め手話通訳者を常駐させた。この段階では、既に聴覚障害 SW による心理的支援や生活支援が理論的には展開可能であったが、SW の一定数の確保の難しさや災害対応のスキル不足、交通インフラの断絶に伴う移動困難への懸念から、実際に介入したのは発災後5ヶ月が経過した頃であった。一方で、DWAT 等の外部専門家は比較的早期に二次避難所へ入ったものの、聴覚障害者側からの介入の実感是非常に薄かった。直接会話のできない外部支援者の介入行為自体が、当座の間は逆に通訳者・支援者らの負担増につながりかねないため、積極的な関与を望まなかったと推察される。

4.2 支援対象の変容と支援者支援の必要性

聴覚障害 SW による支援活動の当初目標は、被災聴覚障害者へのメンタルケア支援であったが、避難生活の長期化に伴い、支援者（設置手話通訳者・施設職員等）の疲弊とメンタル不調の深刻さが露呈してきた。支援者自身の生活基盤の立て直しと平行して、罹災証明の発行等災害関連の行政業務、職員離職に伴う通常業務の増加に重ねて、避難所や仮設住宅等へ通訳者兼支援者として出向く毎日で、気力・体力をすり減らしていた。SW 協会の支援は徐々に支援者支援（支援者へのメンタルケア支援）に比重が赴いていった。

4.3 当事者支援体制の堅固さによる成功と課題

石川県は数十年前から行政職員としての手話通訳者の配置（設置通訳者）が当事者団体の後押しのもと推進されてきた地域である。平時からの行政や地方のろうあ協会との協力体制の堅固さが初動時の迅速な支援を可能とした。その反面、地域に密着しているがために、担当地域の聴覚障害者の生活全般を一人の通訳者が抱え込まざるを得ない属人的な支援体制にもなり、支援者の孤立や過重負担という課題も浮き彫りとなった。

5. 考察

5.1 二次避難所を基点とした介入モデルの確立

聴覚障害者支援においては、初動期の個別対応を一刻も早く脱し、二次避難所における集団支援を基軸とする聴覚障害支援者介入モデルの確立を提案したい。また聴覚障害 SW には早期介入できるように平時からの研鑽の必要性が示唆された。一方で、フェーズ0～2の間は手話通訳者・ろうあ者相談員自身が直接的支援も行わざるを得ない状況がどうしても生じる。その間の支援者には直接的支援の限界と、支援の長期化を俯瞰したうえで、外部の専門支援者との調整・協働を求める「受援力」が求められるのではないだろうか。

5.2 「地域で支える」ことの限界

設置通訳者制度の推進は、行政職員として担当する地域の聴覚障害者の生活全般の支援を担うことができ、それは地域で暮らす聴覚障害者の安心につながる。しかしその一方で、聴覚障害特有の困難さは他の職員・支援者には理解されづらく、さらに手話という言語を操るという固有の専門性を持つために、聴覚障害者のことは設置通訳者に全権委任されてしまっているのではないか。そうして、地域で唯一、当事者に関りの深い支援者である設置通訳者たった一人が孤立し、苦悩や負担を抱えこんでしまう可能性が示唆された。